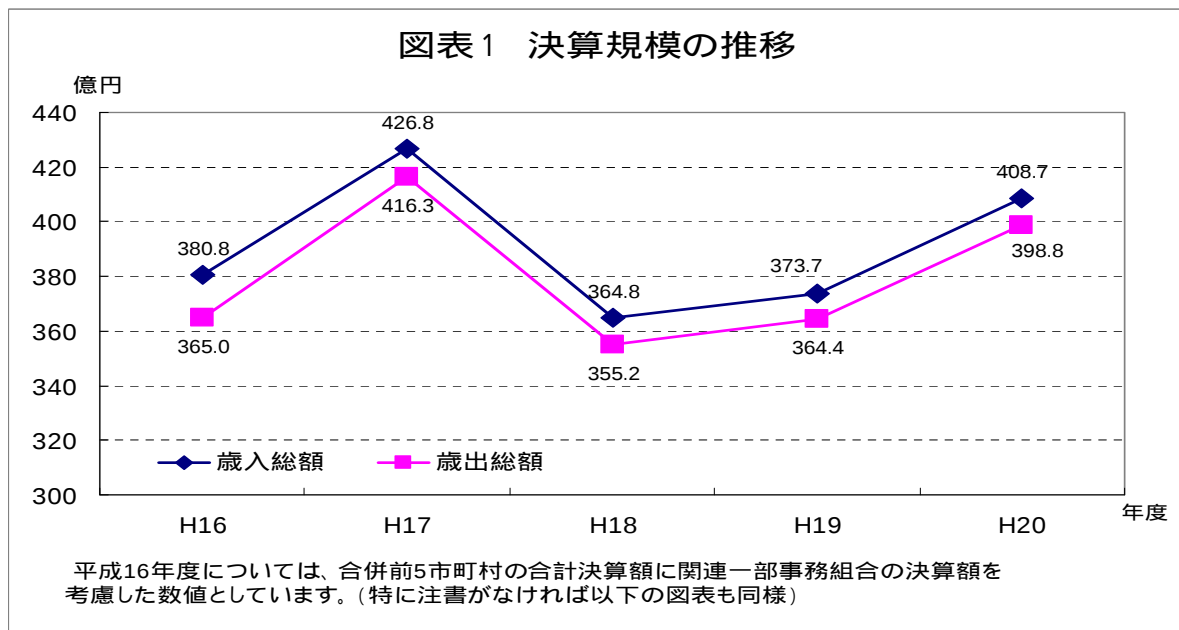


## 射水市の財政状況について

## 1 収支の状況

## ( 1 ) 決算規模の推移

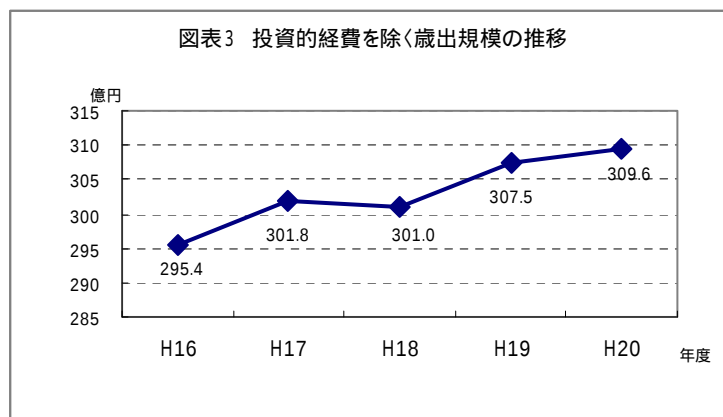
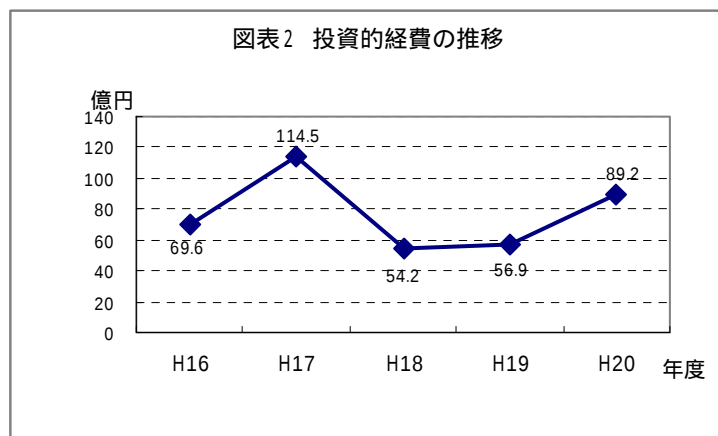


本市の決算規模は、平成17年度及び20年度の決算額が大きく伸びていますが、その主な要因は、図表2のとおり投資的経費の増減によるものです。

主な理由は、平成17年度は、庁舎改修をはじめとした合併関連事業や大門小学校及び太閤山小学校の整備事業等の実施によるものであり、平成20年度は、新湊南部中学校の整備や新湊消防署庁舎建設、野手埋立処分所再生整備事業等の実施によるものです。

臨時的要因を除いた通常ベースでの決算規模については、図表3の投資的経費を除く歳出規模の推移として表すと、ほぼ一貫して右肩上がりに決算規模が膨らんできたことが分かります。

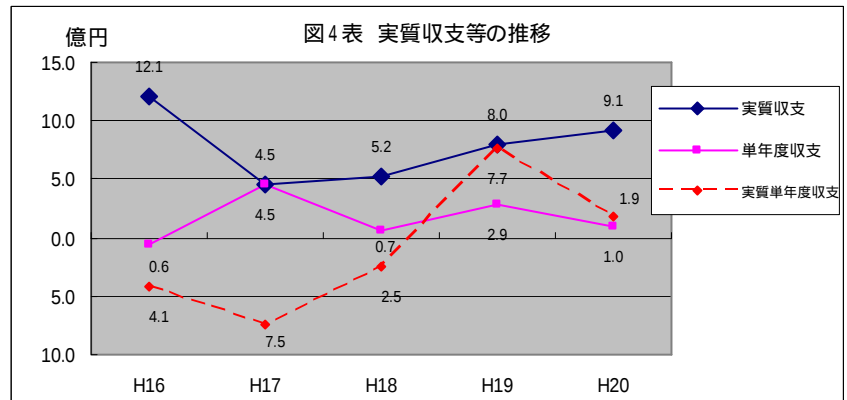
なお、平成19年度に大きく伸びているのは、主に貸付預託金や財政調整基金積立金の増加によるものです。



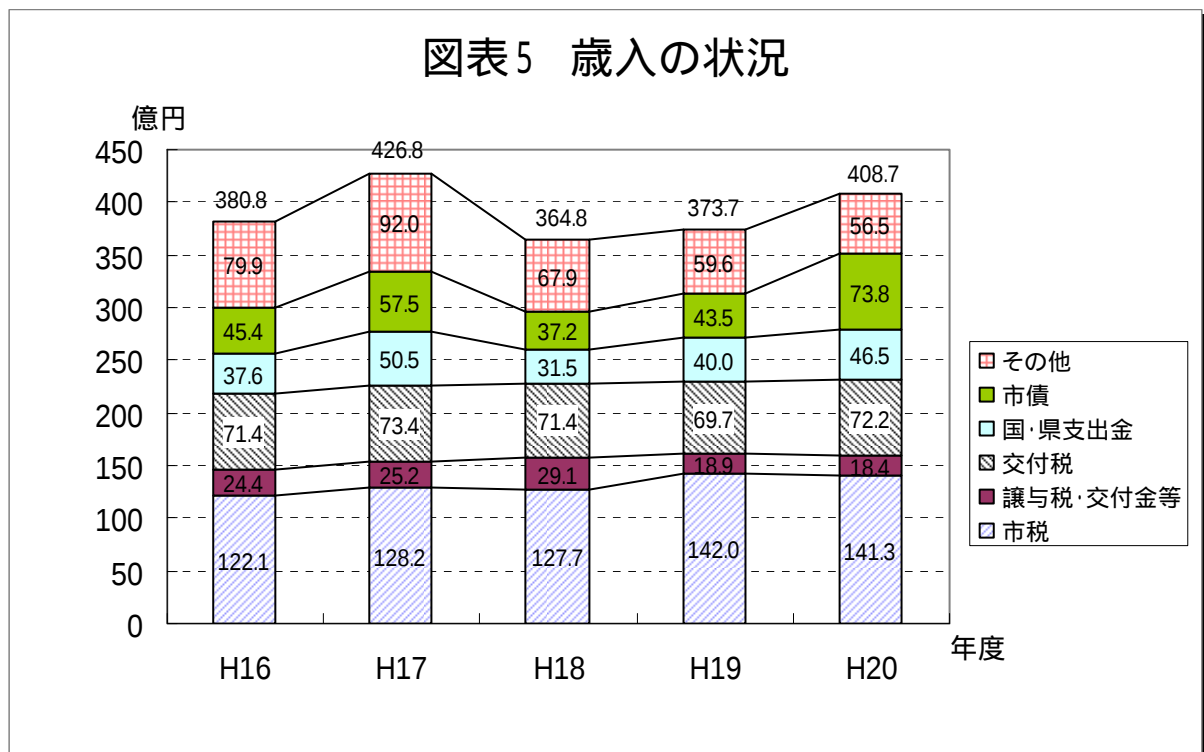
## (2) 決算収支の推移

実質収支（歳入総額から歳出総額を差し引いた額から、翌年度へ繰越した事業に充てるために留保すべき財源を差し引いたもの）は、合併後は、増加しています。

単年度収支（当該年度実質収支から前年度実質収支を差し引いたもの）は、黒字で推移しています。また、実質単年度収支（単年度収支から、財政調整基金積立金、取崩し等赤字・黒字の要素を加減したもの）は、平成19年度から黒字となっています。これは、合併直後は、旧市町村の行政サービスの継続実施や新たな行政需要に応えるために、財政調整基金を取崩すなど厳しい行政運営であったため赤字となっていました。平成19年度以降は、行財政改革の一層の推進により黒字に転じたと言えます。



## (3) 歳入の状況



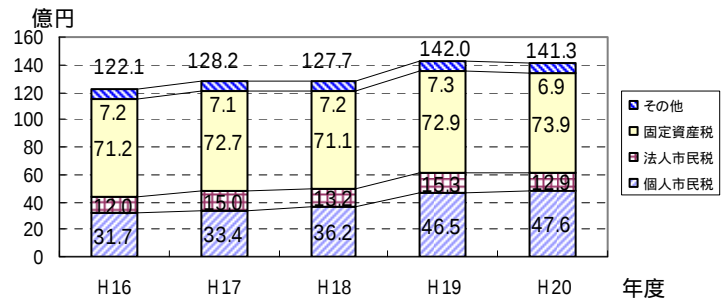
歳入総額が伸びている平成17年度及び20年度は、主に投資的事業に伴う財源として国・県支出金や市債が要因となっています。また、市税、譲与税・交付金等及び交付税などの一般財源総額は、ほぼ横ばいとなっています。なお、市税が、平成19年度から増加しているのは、国からの個人市民税の税源移譲によるものです。

主要一般財財源である市税の状況（図表6）は、固定資産税が基幹税となっており、市税の5割強を占めています。評価替えの年度を除けば、平成20年度までは微増となっています。しかし、景気の低迷により、法人市民税が減少しており、今後は、個人市民税や固定資産税についても、減少が見込まれます。

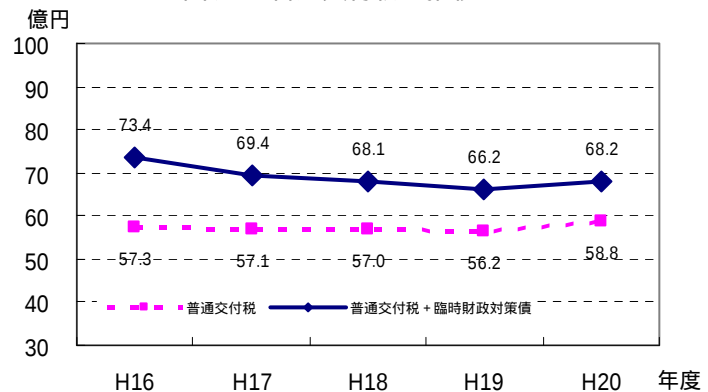
普通交付税の推移（図表 7）では、普通交付税と臨時財政対策債の合計額は、平成 16 年度から実施された「三位一体の改革」などにより、減額が続いていますが、平成 20 年度は、国の景気対策などにより、19 年度と比べ増額となっています。

（臨時財政対策債は、地方交付税の財源不足分を、穴埋めする地方債で、後年度、交付税措置される。実質的には、交付税の代替財源。）

図表6 市税の状況

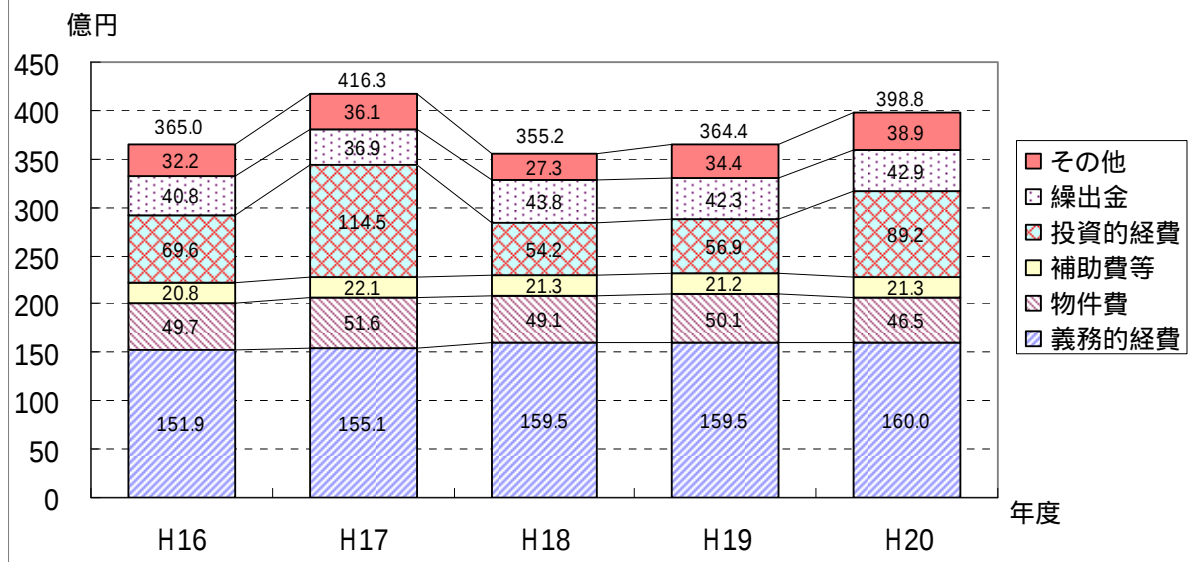


図表7 普通交付税の推移



#### （４）歳出の状況

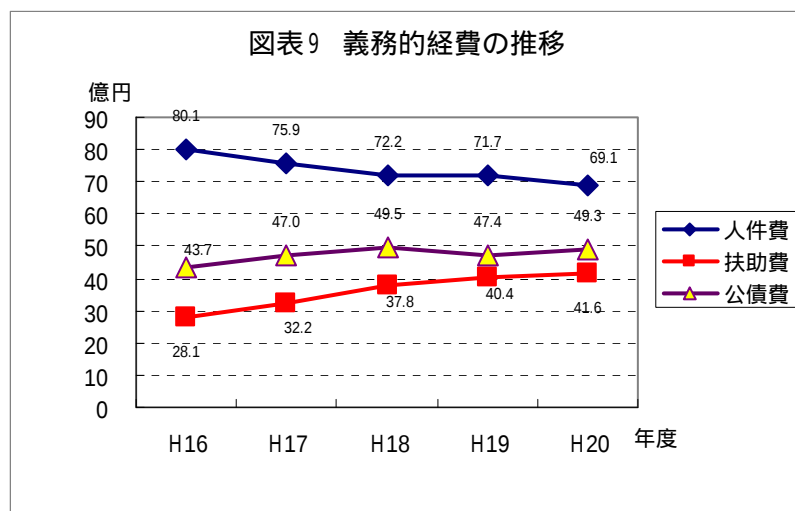
図表8 主な性質別経費の推移



主な性質別経費（図表 8）の増減要因は、前述のとおり投資的経費の増減です。

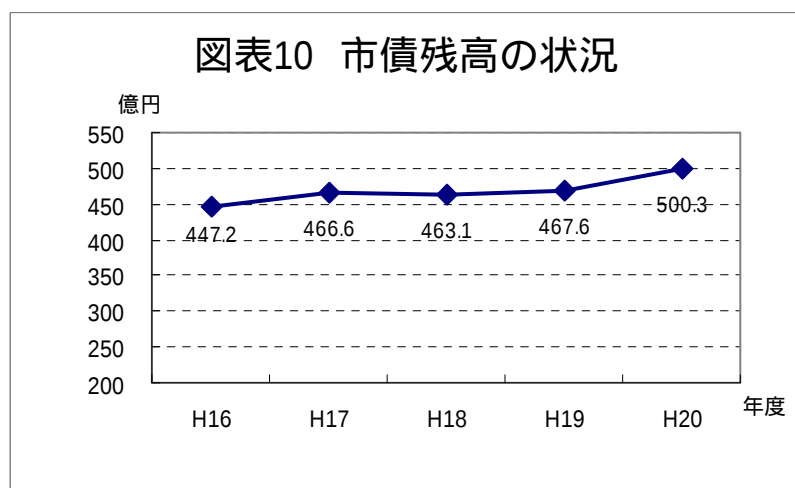
物件費や補助費等については、行財政改革の推進などのより減少傾向にあります。また、繰出金については、介護保険事業の給付費の増加などにより、増加傾向にあります。

人件費、公債費及び扶助費から成る義務的経費は、増加傾向にあります。内訳は、**図表9**に示すとおり、人件費は、定員適正化計画による人件費の削減により減少しておりますが、扶助費と公債費は増加傾向にあります。特に扶助費は、本市の重点事業である少子高齢化対策により、今後も増加傾向が続くと見込まれます。



## 2 市債残高の状況

普通会計の市債残高は、合併前の平成16年度から平成20年度までの5年間で53億円増加しています。これは、庁舎の改修をはじめとした合併関連事業や学校の整備、その他の大型投資的事業の実施によるものの他、地方交付税の振替である臨時財政対策債の発行による影響です。(公債費の元金の償還額以上に市債を借入れしたため。)



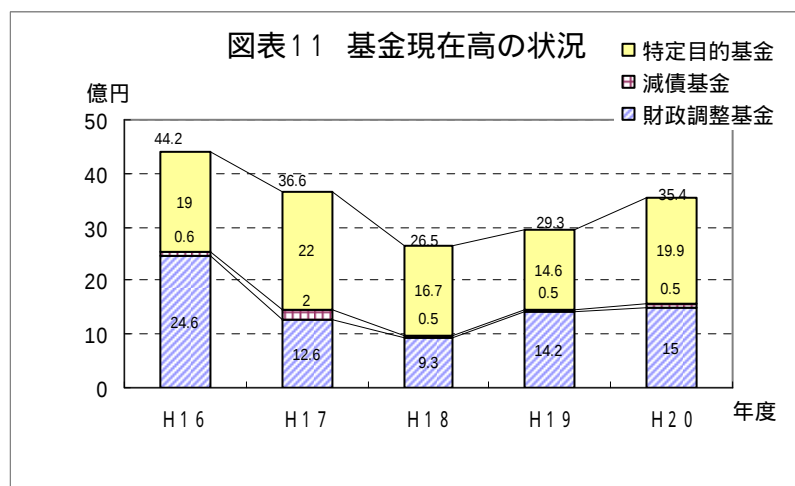
## 3 その他の状況

### (1) 基金の状況

基金残高は、合併直後は、急激に減少しています。

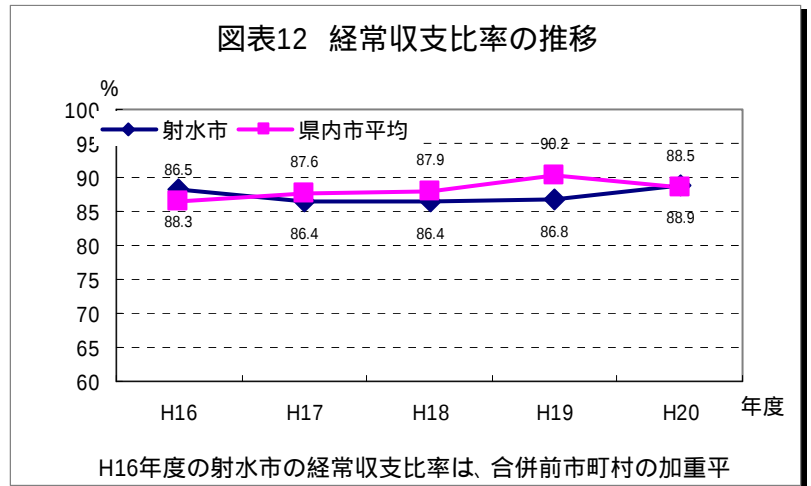
特に、財源補てん的な性格の強い財政調整基金は、平成16年度から18年度までで、約15億円減少しており、合併に伴う行政需要の財源不足を基金の繰入によって補ってきたことによりものです。

また、平成16年度から実施された「三位一体の改革」に伴う歳入歳出のバランスの崩れも要因と言えます。今後、基金への計画的な積立等による適切な基金管理が必要です。



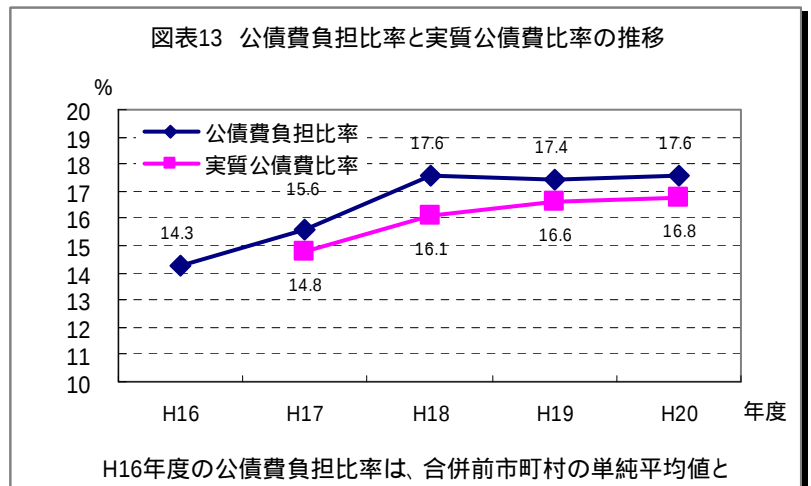
## (2) 主な財政指標の状況

財政構造の弾力性を示す指標として経常収支比率がありますが、自由に使えるお金が多いか少ないかを判断する指標として使われています。図表12では、合併前までは一貫して上昇傾向にありました。平成17年度には、市町村合併に伴う経常的経費の節減等により減少しました。一般的に都市にあっては80%を超えると弾力性を失いつつあると言われており、高い水準にあると考えます。



図表13では、公債費負担比率と実質公債費比率の推移です。

公債費負担比率とは、公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合ですが、率が高いほど、財政運営の硬直化を示します。15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされています。平成17年度以降急激に増加していますが、「三位一体の改革」による交付税の減少や市税の伸び悩み等により一般財源総額が増えていないことや、公債費の増加によるものと考えられます。



実質公債費比率は、公債費のほか公営企業に対する繰出金等の公債費に準ずるものも含めた実質的な公債相当額の標準財政規模に対する割合をいいます。実質公債費比率が18%を超えると、公債費負担適正化計画の策定が必要になり市債の発行に許可が必要になります。

図表14は、財政力指数の推移を表したのですが、財政力指数とは、交付税の算定に使用する基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3ヵ年平均値をいい、1に近い団体ほど財政力が大きいことを示す指標とされています。県内市平均と比較しても本市の財政力が大きくなっていますが、財政力指数は、あくまでも交付税算定上において財源に余裕があることを表しており、直接財政的に余裕があることにはつながりません。

